

平成 25 年度第 6 回社会福祉審議会議事録

○ 日時：平成 25 年 11 月 26 日（火）午後 6 時から午後 7 時 00 分

○ 場所：大和市保健福祉センター 5 階 501 会議室

○ 参加：

〔出席委員〕 11 名

小野委員長、山岸副委員長、大谷委員、町田委員、委員、金子委員、委員、
桐原委員、委員、阿部委員、委員

（欠席委員） 松井委員、北林委員、鈴木委員、前川委員

【次第】

1. 開 会

2. 諮 問

3. 議 題

（1） 第 4 期大和市地域福祉計画 素案について

4. その他

（1）今後のスケジュールについて

（2）その他

5. 閉 会

【会議資料】 第 6 回社会福祉審議会 次第

委員名簿

第 4 期 大和市地域福祉計画 素案（資料 1）

別添付資料 1

次回 1 月開催予定

以下、要旨記録

1. 開 会

事務局 平成 25 年度第 6 回社会福祉審議会を開催させていただきます。

2. 諮 問

事務局 本審議会へ大和市地域福祉計画素案の諮問をさせていただく。本来ならば、市長が出席して諮問を行うところだが、欠席のため健康福祉局より委員長へ提出させていただく。

3. 議 題

（1） 第 4 期大和市地域福祉計画 素案について

委員長 本日、素案の部分を練っていただく。事務局に第 4 期大和市地域福祉計画 素案の説明をお願いする。

事務局 （資料 1 説明）…省略

計画素案 P18 以降を 1 枚にまとめたもの。素案との関連性をみる資料としてご活用願いたい。

委員長 ただ今の説明について、意見、質問はあるか。

委員 今回見せ方の整理をされたということで、前回の骨子案と主な取組み等、増えたり減ったりしていないか教えてもらいたい。

事務局 わかりやすいようにお示ししたもので、前回のものから増減はありません。
前回、骨子という形で主な取組みに事業名のみだった。前回、事業名だけでは中身がよく分からないという指摘を受け、今回、その中を精査し、具体的な取組みの内容を出し、所管課を明記し、どこが行っているのかわかるようにした。

委員 P19 主な取組み「介護予防サポーターとか介護予防ポイントによる」という部分について、この5カ年計画の基本的な考え方は、今、介護保険から外れた要支援の方が、介護を予防する意味でのボランティア活動をされながら予防するというというもので、特別養護老人ホーム、養護老人ホームに限定されているが、5カ年の間で違う展開や拡大というような将来的な方向性はどうか伺いたい。

事務局 要支援者に対する介護サービスが市長村事業に移行することになったので、訪問介護と入所介護の二つが大きな部分になるのだが、そこを切り離していくという話が新聞等で報道されている。

これを受けて今後、計画の取組み方針に沿った中で検討していく。具体的にどう進めていくか検討したい。

この現行の計画の中では、「ボランティア育成をしながらポイント制度を活用して」と書いてあるが、そういった部分でも活動のフィールドは、今は限定されているが、将来的には見直しも出て来ると思われる。

委員長 5年間の中では、県からの指示や法改正等もあるので、進行管理の中で新しい取組みや方向性が出て来ることになる。

委員 介護予防事業が市長村の地域支援事業に移行するのは何年度からか教えてほしい。

事務局 今、第5期の計画が24年度～26年度の3年計画になっており、27年度以降に実施となっている。

委員 ちょうど27年度に法改正がある。

委員長 たぶん、その時に、介護保険制度改革の中で、一番多く出てくるのが2025年問題。団塊の世代である1949年生まれの人々が後期高齢者になり、後期高齢者人口が一気に増える。そうすると地域包括のより一層の推進が出て来だろう。

言葉づかいで気になる所で、添付資料1 基本目標2 個別目標5 取組み方針「…専門職員等が家庭を訪問して指導や助言を行います」となっているが、基本は、援助が必要な人たちと援助する人は対等性だから「指導」という上から目線の言葉はやめた方がよく、「助言や支援をする」に直した方がよいと思う。それは、素案P25(2)○のふたつ目も同様。

事務局 ありがとうございます。ご指摘の通り訂正をしていきたい。

委員長 個別目標9「権利擁護」の関係で、社会福祉協議会が法人後見に取り組むというところで、市長申立て費用等の補助があると思われる。実際、社協が法人後見を行った場合、その人たちが身寄りもなく親族の関係も切れていて財産もなく、後見人報酬がもらえないケースが非常に多い。特に、精神鑑定費用等、障がい者の費用補助はあるが、市長申立てに限って「後見人報酬補助」をどこかに出しておくべきだと思う。

委員 従来ならば、法人後見は市がリーダーシップをとるもので、市がやる気がなければとてもできないので、社協として市に対して要望を出していきたい。

事務局 現在の状況は、市長申立てを既に一定件数やっており、昨年度は十数件、その中にはご指摘の通り後見人報酬について補助の形を取っており、それについては公費でみている。

そういった人達の現在の後見人としては、**リーガル**サポートセンター等、司法関係の専門家の方に後見人をお願いした。

社協にやっていたいただいているのは、例えば民生委員事業の関わりの中で、診療看護が中心になるかと思うが、身の回りの世話や日常的な人間関係等、法人後見でやるのに一番いい部分だと思う。報酬の問題など、今後進めていく中で社協と話をし、よりよい形を取れるようにしたい。

委員 気になるのは、素案 P23 個別目標4「団体との連携」の主な取組みに「自治会、地区社協、民生委員児童委員の3者との連携」とあるが、今でもなかなかうまくいっておらず苦労している所であり、そのコーディネーターとしてイニシアティブをとるのは、この主な取組みでは行政だとみてよいのか。ただ、文章の上で書いておくだけなのか、実際問題としてどこの団体が音頭を取れば3者が協力できていくのか、ここに書くことは良いことだが、この中では見えてこない部分があるのでどのように考えているのか伺いたい。

事務局 「取組例」としては、「災害時要援護者支援制度の推進」になり、仕組みとしては共助の仕組みを作ることになる。制度の内容は市で作成、行政の方である程度リードをし、ある程度軌道にのったら地元の方にお任せして災害時の際の仕組みを作るという流れになる。

委員 今、言ったように、災害時だけでなくいろいろ福祉関係の連携は必要だと思う。そのイニシアティブをとるのはどこなのか。

事務局 要援護者の例をとってみると、健康総務課が現地に行って3者に集まっていたいただき説明する中でコーディネートを図りながら112自治会で要援護者の共有が図られるというもの。

その他の福祉に限らず地域の問題で、仮に3つの団体のイニシアティブを取るの、果たして行政がよいのか、それぞれの地域の独自性により場合によっては委員さんが兼ねられているところもあるので答え辛い部分でもある。

それぞれの地域の団体の中で必要があれば我々が出て行く形を取った方がよいと今は考えている。ここに書いたから地域にお任せとするというわけではなく、必要とあれば地域に出て行く心構えはある。

次回の会議では、この計画の中の進行管理、指標のようなものをお示ししたいと思っているが、当然、年度の中で進行管理の報告をさせていただく時、問題があれば我々が出て行きコーディネートができればと思っている。

委員長 色々な場面が想定される。特に本当の福祉の部分に限定して考えると、市社協が関わることもあるし、認知症で徘徊する高齢者の地域の見守りネットワークを組むのかとか、地域医療支援センターがリーダーシップを取るということもあり得る。今、包括ケアの体制の中で地域ケア会議が非常に重要視されているので、その地域ケア会議の中で地域の方にも入ってもらい見守りネットワークを組もうという話になることもあり得る。

委員 今のところ、自治会は自治会、地区社協は地区社協、民生委員は民生委員とバラバラでやっている、3者が連携して同じ目標に進んでいければよい。誰がまとめてどうするかが見えて

いない。

- 委員 今日も地域ネットワーク＝地域ケア会議のリーダー会議をやってきたところである。地域ネットワークの構成員は、自治委員長、民生児童委員、地区社協、老人クラブのそれぞれの代表で、隔月で集まり、要援護者の支援とか、その他抱えている話を聞いたり、地域の居場所づくり、サロン、予防サポーターさんの活性化等、3年がかりで進めているところであるが、地域によって差がある。
- 委員 以前にも話したと思うが、素案 P18 主な取組みの○の二つ目〔取組例〕障がい者地域作業所等運営支援事業 とあるが、「障がい者地域作業所」はまだあるのか。
- 事務局 こちらは、障がい福祉課の事務事業名を載せているので、この事業は存在する。
- 委員長 だいたいよろしいでしょうか。議題 4 に進むことにする。

4. その他

(1) 今後のスケジュールについて

第 7 回社会福祉審議会

平成 26 年 1 月 2 8 日（火） 午後 6 時 3 0 分 大和市保健福祉センター501 会議室

・議事：パブリックコメントの実施報告について と 答申案の審議

(2) その他

- 事務局 先日送付した資料の中に第 5 回審議会の議事録を同封いたしましたので、何かありましたら 29 日(金)までにご連絡をいただきたい。
- 委員 次回の審議会は「パブリックコメントの実施報告について」ということだが、今回、パブリックコメントをどのような形でとっているのか、中身を聞きたい。
- 事務局 パブリックコメントは、期間は 12 月 1 日から 1 月 8 日までで、広報で案内し、ホームページ上で意見を公募する。地域説明会を開催する予定はない。
パブリックコメントについては、ホームページ上で素案を掲載するとともに、ホームページを見られない方のために、学習センターや施設に素案と意見を書き添ったシートをセットにして配布する。
- 委員 意見に対しての回答や、意見を反映させるというのは次回か。
- 事務局 次回に内容の結果と事務局でどう対応するかを示し、皆さんに意見をいただく。
パブリックコメントでいただいた意見は、そのままこの委員会に出したい。その意見に対する意見があれば伺いたい。
- 事務局 本日示した素案の意見をいただいたが、持ち帰り、更に追加意見があったら出していただきたい
- 委員長 本日の議事は全て終了した。ありがとうございました。
- 副委員長 ご苦勞様でした。4 月から 11 月末まで 6 回の審議会を行い素案ができ、パブリックコメントまでこぎつけました。次回は年を越して 1 月によろしくお願い致します。

5. 閉会